

令和3年度

東通村教育委員会の事務点検及び評価に関する報告書

令和4年10月

東通村教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第26条第1項の規定に基づき、令和3年度東通村教育委員会の権限に属
する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を報告します。

令和4年10月12日

東通村教育委員会

目 次

1	東通村教育施策の方針	1
2	教育委員会の活動状況	
	(1) 会議の開催状況	2
	(2) 会議以外の活動状況	3
3	児童福祉・教育予算の執行に関する状況	4
4	主要な事業の点検・評価	
	(1) 一次評価の結果	5
	(2) 二次評価の概要	5
5	総括	5
6	点検・評価事業一覧及び個別評価シート	6～15
7	点検・評価事業以外の事業の実績	16～29

1 東通村教育施策の方針

東通村教育委員会は、美しい自然と郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、健康で、創造性に富み、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指します。

このため、

- ・ 個を生かし生きる力と夢をはぐくむこ小中一貫教育※
- ・ 地域社会全体で支え合う子ども・子育て支援の充実
- ・ 基本的な生活習慣や望ましい食習慣を身に付ける健康教育
- ・ 学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育
- ・ 次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用
- ・ 活力ある心身をはぐくみ交流を深めるスポーツ

を、家庭、こども園、学校、地域との連携を深めて推進します。

※こども園・小学校・中学校一貫教育

2 教育委員会の活動状況

(1) 会議の開催状況

教育委員会は、教育長他4名の教育委員により、原則毎月1回の定例委員会議を開催し、教育行政に関する諸施策について審議を行っている。

令和3年度の付議案件の内容等については、以下のとおりである。

(定例委員会)

開催場所：東通村交流センター3階委員会室

名称	開催日	案 件
第1回定例会	R3.4.16(金)	議案1件 ・令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 報告3件 ・令和3年度教育委員会事務局及び給食センター事務分掌について 他2件
第2回定例会	R3.5.21(金)	議案5件 ・東通村学校評議員の委嘱について 他4件 報告1件 ・令和3年度第1回東通村教育委員会学校訪問について
第3回定例会	R3.6.25(金)	議案6件 ・東通村乳幼児教育支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について 他5件
第4回定例会	R3.7.28(水)	報告4件 ・新型コロナウイルスワクチン接種状況について 他3件
第5回定例会	R3.8.30(月)	報告3件 ・令和3年度東通小・中学校修学旅行について 他2件
第6回定例会	R3.9.22(水)	報告1件 ・令和2年度東通村教育委員会の事務点検及び評価に関する報告書について(一次評価)
第7回定例会	R3.10.29(金)	報告2件 ・令和2年度東通村教育委員会の事務点検及び評価に関する報告書について(二次評価) 他1件
第8回定例会	R3.11.25(木)	議案1件 ・令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 報告2件 ・令和4年度東通村教育委員会当初予算要求について 他1件
第9回定例会	R3.12.20(月)	報告2件 ・令和4年度東通村費負担教員採用募集状況について 他1件
第10回定例会	R4.1.21(金)	議案3件 ・東通村学校給食費免除に関する要綱の制定について 他2件
第11回定例会	R4.2.15(火)	議案4件 ・令和4年度管理職人事承認について 他3件 報告3件 ・令和3年度東通村教育委員会表彰結果について 他2件
第12回定例会	R4.3.18(金)	議案3件 ・令和4年度学校教育方針について 他2件 報告1件 ・令和4年度教育委員会当初予算について

(2) 会議以外の活動状況

こども園ひがしどおり、小学校、中学校へ訪問し、意見交換及び授業参観を行った他、研修に出席し、東通村の学校教育の発展と充実に努めた。

ア、学校訪問 期 日：令和3年 6月25日（金）第1回目
令和3年12月20日（月）第2回目

イ、研 修 ・研修名：東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修
※新型コロナウイルス感染症により中止

・研修名：下北市町村教育委員会連絡協議会教育長・教育委員及び事務局職員研修

期 日：令和3年10月24日（日）

場 所：プラザホテルむつ

内 容：青森山田高等学校サッカー部監督黒田剛氏講演会

ウ、総 会 等 ・総会名：青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会
期日等：書面協議

・総会名：下北市町村教育委員会連絡協議会定時総会
期日等：書面協議

エ、行事関係

○こども園ひがしどおり

・入園式、運動会、音楽発表会、おゆうぎ会、卒園式

○東通小学校

・入学式、運動会、学芸会、卒業式

○東通中学校

・入学式、体育祭、文化祭、卒業式

※こども園、小・中学校の各行事については、新型コロナウイルス感染症対策のため、来賓参加を縮小して行うこととなり、教育委員の出席は見送られた。

○東通村教育委員会

・海外研修出発式及び帰村式・・・中止

○東通村

・成人式

・東通村教育委員会表彰式・・・中止

○青森県

・青森県高等学校駅伝競走大会・・・来賓なし

○各種団体

・東通村連合婦人会芸能発表会・・・中止

・東通村郷土芸能保存連合会芸能発表会・・・中止

・東通村子ども会育成連合会郷土芸能発表会・・・中止

3 児童福祉・教育予算の執行に関する状況

東通村の教育施策は、美しい自然と郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、健康で、創造性に富み、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指すことを基本方針としている。

令和3年度の民生費に関する当初予算は、児童福祉費の児童福祉総務費及び保育所費（乳幼児保育・教育委員会分）を合わせ281,125千円、教育費は682,917千円で、教育委員会所管の予算総額は964,042千円となり、一般会計当初予算総額9,053,000千円に占める割合は10.6%となった。

歳出決算額では、民生費（乳幼児保育・教育委員会分）289,102千円、教育費697,694千円で、教育委員会所管の決算総額は986,796千円となった。

この結果、一般会計歳出決算総額9,214,007千円に占める教育委員会所管の決算割合額は10.7%となった。

令和3年度においても、「村の将来を担う次世代の人材育成」のため、東通村の将来を支えていく乳幼児、児童、生徒を中心とした、子育て支援、学力向上など、教育プランに基づいた施策を実施するための予算執行に努めた。

令和3年度と令和2年度教育委員会関係予算・決算歳出対比一覧表

(単位：千円)

	当初予算額			決算額		
	令和3年度	令和2年度	増減額	令和3年度	令和2年度	増減額
1.児童福祉総務費	5,974	6,045	△71	6,606	5,048	1,558
2.保育所費	275,151	258,021	17,130	282,496	267,899	14,597
民生費計	281,125	264,066	17,059	289,102	272,947	16,155
1.教育総務費	283,337	290,011	△6,674	318,466	264,389	54,077
2.小学校費	83,153	95,591	△12,438	84,836	77,705	7,131
3.中学校費	87,901	81,989	5,912	82,214	73,708	8,506
4.高等学校費	45,624	49,901	△4,277	46,120	45,688	432
5.幼稚園費	34,915	50,836	△15,921	32,934	34,624	△1,690
6.社会教育費	14,922	15,153	△231	14,809	17,226	△2,417
7.保健体育費	133,065	194,844	△61,779	118,315	172,657	△54,342
教育費計	682,917	778,325	△95,408	697,694	685,997	11,697
A 委員会所管計	964,042	1,042,391	△78,349	986,796	958,944	27,852
B 一般会計総額	9,053,000	7,126,000	1,927,000	9,214,007	9,449,756	△235,749

令和3年度における割合

- ・一般会計当初予算額に対する教育委員会所管当初予算額の割合 A/B 10.6%
- ・一般会計決算額に対する教育委員会所管決算額の割合 A/B 10.7%

4 主要な事業の点検・評価

令和3年度の教育に関する事務が東通村教育施策の方針に基づき適切に実施されているかを妥当性、有効性、効率性を指標として教育委員会会議において令和4年9月22日に一次評価を実施した。

二次評価は、令和4年10月12日に東通村教育委員会外部評価委員3名から各事業について総合的な評価と意見をいただいた。

- (1) 一次評価の結果、1事業が新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、それ以外の事業は「ほぼ目標どおり」で継続すべきとした。

【一次評価の基準】

A	目標を上回る
B	ほぼ目標どおり
C	目標をやや下回る
D	目標を大きく下回る

【今後の取組みの方向性】

拡充
継続
廃止検討
その他

※標記基準：A～Dまでの4段階。

- (2) 二次評価の概要

東通村教育委員会外部評価委員規程により委嘱した、外部評価委員3名により各事業シートをもとに、令和4年10月12日に二次評価を実施した。

	氏 名	地 区 名	備 考
東通村教育委員会 外部評価委員	下 舘 義 弘	古野牛川	東通村学校評議員
	田 中 隆	砂子又	東通村学校評議員
	二本柳 玲子	小田野沢	東通村学校評議員

ア 外部評価委員の意見の概要

- ・一次評価の結果については、適正な評価となっている。
- ・個別事業の評価については、それぞれの事業評価シートに二次評価として記載した。

5 総 括

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、東通村教育委員会において、令和3年度の教育委員会の事務管理及び執行状況について、活動状況、予算の執行状況、各事業の点検・評価を取りまとめ、東通村教育委員会外部評価委員規程により委嘱した外部評価委員3名により点検と評価を行った。

その結果、評価した事業のうち1事業以外、ほぼ予定どおり達成されており、すべての事業が継続すべきとの評価をいただいた。東通村教育委員会では、これからの時代に必要な資質・能力の育成のためにICT活用など、「教育の情報化」を図るとともに、社会情勢や財政状況に応じて、効果的かつ効率的な事業運営に努めるものとする。

6 点検・評価事業一覧及び個別評価シート

令和3年度に東通村教育委員会が実施した事業について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、一次（内部）評価を行い、更に外部評価委員による二次（外部）評価を実施した。

《点検及び評価事業と総合評価結果一覧》

番号	事業名	所管	総合評価	ページ
1	東通村費負担教員導入事業	教育指導課	B	7
2	中学生海外研修事業	〃	評価なし	8
3	東通村学習塾運営事業	〃	B	9
4	スクールサポーター等配置事業	教育総務課・指導課	B	10
5	東通村乳幼児教育支援事業	教育総務課	B	11
6	学校歯科運営事業	〃	B	12
7	東通村奨学金貸与事業	〃	B	13
8	高等学校生徒就学援助事業	〃	B	14
9	歴史民俗資料館運営事業	〃	B	15

【 評価番号 1 】

所 管	教育指導課								
事 業 名	東通村費負担教員導入事業								
区 分	■単独事業								
事業の位置付	■教育環境デザイン								
事業の概要	平成16年に報告された「東通村総合教育プラン」に掲げる30項目のデザイン（施策）のうち、少人数学級やTT指導の推進等、教員の加配に関する提言があり、村は平成17年度から村費負担教員を小・中学校に配属し、習熟度別学習など児童生徒一人ひとりに応じた教育活動を展開し、教育環境の充実を図る。								
	事業費 (単位：人、千円))								
			教員・常勤 講師数	給料	職員手当	共済費	旅費	計	
	R3年度 決算	小学校費	教諭	1	15,485	7,640	5,674	462	28,861
			講師	4					
中学校費		教諭	1	12,605	7,280	5,524	179	25,588	
		講師	4						
計			10	28,090	14,920	11,198	641	54,849	
予算・決算額	(単位：千円)								
		令和元年度	令和2年度	令和3年度					
	当初予算額	67,104	63,426	61,339					
決算額	65,393	51,066	54,849						
一 次 評 価 【B】	<p>村費負担教員としての自覚をもち、県費負担教員と連携を図り、役割を理解した上で日々の教育活動に熱心に取り組んでいた。</p> <p>少人数指導やTT・習熟度指導、専科指導等で児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実につながった。</p>								
今後の取組みの 方向性 【継続】	<p>学校課題である学力向上や児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実のためには、引き続き村費負担教員を配置していく必要がある。</p>								
二 次 評 価	<p>村費負担教員の配置によって、児童生徒の個々の能力を引き出し、児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな教育と生徒指導など、東通村の子どもたちのために熱心に教育活動に励んでいる。子どもたちの学力向上や落ち着いた学校生活、学校教育全体の充実を図るためにも、欠かせない人材であり、引き続き、東通村費負担教員を配置していただきたい。</p>								

【 評価番号 2 】

所 管	教育指導課			
事 業 名	中学生海外研修事業			
区 分	■単独事業			
事業の位置付	■教育環境デザイン			
事業の概要	<p>1. 事業内容 次代を担う生徒たちが、外国語（英語）によるコミュニケーション能力と国際感覚を培い、国際社会で大きく羽ばたくことを目的として海外研修事業を実施する。</p> <p>2. 期 日 令和3年 月 日（ ）から 月 日（ ）〔泊日〕</p> <p>3. 参加者数 中学生 名 引 率 名</p> <p>4. 研修先 ニュージーランド（テプケ中学校 インターメディエイトスクール）</p> <p>令和3年4月16日開催の教育委員会会議において、新型コロナウイルス感染症に係る生徒達の健康・安全の確保及び感染拡大防止の観点から中止とした。</p>			
予算・決算額	(単位：千円)			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	当初予算額	8,086	8,086	9,070
	決 算 額	8,086	0	0
一 次 評 価 【評価なし】	海外研修は新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。			
今後の取組みの 方向性 【継続】	中学生が英語によるコミュニケーション能力と国際感覚を培うためには、海外研修は効果的な事業であるが、近年の大規模災害や新型コロナウイルス感染症などで実施できない場合があるため、今後は生徒や保護者のニーズ等を把握した上で、研修の行程やプログラムを検討していく。			
二 次 評 価	中学生が海外でホームステイをして外国人と英語でコミュニケーションを図り、国際感覚を身に付けることや、異文化理解ができるといった点では効果的な事業であるが、新型コロナウイルス感染症などの影響で海外に行って研修が実施できない場合があるため、国内で外国人と英語でコミュニケーションを図ったり異文化を理解したりできる研修に変更していくことを視野に入れて検討していただきたい。			

【 評価番号 3 】

所 管	教育指導課			
事 業 名	東通村学習塾運営事業			
区 分	■単独事業			
事業の位置付	■教育環境デザイン			
事業の概要	<p>東通村の中学生が将来に期待を持ち、高校進学やその後の進路について希望と広い選択肢を持てるよう、学力の向上と家庭学習の充実を図るため学習塾を運営する。</p> <p>1. 開設日 毎週 水曜日 15時30分～20時30分 金曜日 18時30分～20時30分 土曜日 12時30分～16時30分</p> <p>2. 開設場所 東通村体育館3階会議室</p> <p>3. 科 目 国語、数学、英語、社会、理科</p> <p>4. 講 師 早稲田進学会（代表 宇野浩次）</p> <p>5. 令和3年度東通村学習塾入塾実績及び進学先</p> <p>①令和3年度東通村学習塾入塾実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学1年生 9名（1学年 57名の15.8%） ・中学2年生 9名（2学年 39名の23.1%） ・中学3年生 5名（3学年 57名の8.8%） <p style="padding-left: 40px;">計 23名（全生徒153名の15.1%）</p> <p>②進学先 田名部高校1名、大湊高校3名、むつ工業高校1名</p>			
予算・決算額	（単位：千円）			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	当初予算額	2,158	2,158	2,526
	決 算 額	2,099	2,127	2,407
一 次 評 価 【B】	<p>1年生の入塾は昨年度より5名増えて9名、2年生の入塾は1名減って9名、3年生の入塾は10名減って5名であった。</p> <p>学力の個人差があるため、個に応じた指導方法や運営方法を充実させていく必要がある。</p>			
今後の取組みの 方向性 【継続】	<p>令和元年度までは1年生は夏期講習のみであったが、令和2年度からは全学年が通年で実施している。実施日については1年生が金曜日のみ、2・3年生は水・土曜日の週2日である。3年生は部活動終了後に週3日に増やし、学力の向上につなげていく。</p>			
二 次 評 価	<p>塾生は学習塾に通った成果で希望校に進学することができている。</p> <p>今後は、より多くの中学生が入塾できるような環境を整え、指導内容を充実させていただきたい。また、各塾生のニーズに応じた指導を充実させ、それぞれの塾生が目指す進路達成及び全体的な学力の向上に努めていただきたい。</p>			

【 評価番号 4 】

所 管	教育指導課・教育総務課																	
事 業 名	スクールサポーター等配置事業																	
区 分	■単独事業																	
事業の位置付	■教育振興																	
事業の概要	<p>○スクールサポーター 多動傾向や介助を必要とするなど、特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活の支援を行うため、小学校に2名配置している。</p> <p>○学校図書館司書 平成27年4月1日施行の改正学校図書館法に伴い、東通村学校図書館司書設置要綱を同年10月に制定し、学校図書館の管理運営、蔵書の管理及び整備、学校図書館の充実を図るため、小・中学校に各1名配置している。</p> <p>○図書貸出冊数</p> <table border="1"> <tr> <td>令和元年度</td> <td>小学校</td> <td>2,720冊</td> <td>中学校</td> <td>867冊</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>小学校</td> <td>2,411冊</td> <td>中学校</td> <td>1,203冊</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>小学校</td> <td>2,775冊</td> <td>中学校</td> <td>504冊</td> </tr> </table>			令和元年度	小学校	2,720冊	中学校	867冊	令和2年度	小学校	2,411冊	中学校	1,203冊	令和3年度	小学校	2,775冊	中学校	504冊
令和元年度	小学校	2,720冊	中学校	867冊														
令和2年度	小学校	2,411冊	中学校	1,203冊														
令和3年度	小学校	2,775冊	中学校	504冊														
予算・決算額	(単位：千円)																	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度														
	当初予算額	4,800	4,839	5,008														
	決 算 額	3,533	2,697	4,435														
一 次 評 価 【B】	<p>□スクールサポーター スクールサポーターの配置は特別な支援が必要な児童への支援はもちろんであるが、児童への指導時間や教材研究の時間の確保などの面で、学級担任等の負担軽減が図られている。</p> <p>□学校図書館司書 学校図書館司書の配置は児童生徒が興味・関心を持ち、利用しやすいよう、分類や年代別などの整理を行うなど、図書館の充実が図られている。</p>																	
今後の取組みの 方向性 【継続】	<p>□スクールサポーター 小・中学校において、特別な支援が必要な子どもの数が増えている。小学校だけでなく中学校にもスクールサポーターを配置し、子どもへの支援を充実させていく必要がある。</p> <p>□学校図書館司書 児童生徒の思考力・判断力・表現力を身に付けさせることが教育活動の課題であることから、学校図書館の役割は大きく、継続して配置していく必要がある。</p>																	
二 次 評 価	<p>□スクールサポーター 学校生活全般において特別な支援が必要な児童生徒が増加傾向にある。そのような子どもたちが学校不適應を起こさないためにも、継続して配置していただきたい。</p> <p>□学校図書館司書 学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であることから、学校教育に必要とする資料の収集など、効率的かつ効果的な管理運用に努めていただきたい。</p>																	

【 評価番号 5 】

所 管	教育総務課					
事 業 名	東通村乳幼児教育支援事業					
区 分	■単独事業（「こども園ひがしどおり」運営に関する協定書）					
事業の位置付	■教育環境デザイン					
事業の概要	(単位：千円)					
	事業区分	事業名	令和3年度決算		備考	
			事業費	負担区分		
				村補助金	その他	
	東通村乳幼児教育支援事業	障がい児・病児対応保育事業	12,785	12,785	0	
		少人数制クラス編成事業	3,728	3,728	0	
		大規模施設管理運営適正化事業	13,450	13,306	144	
		幼児教育推進事業	3,191	3,191	0	
施設維持管理支援事業		27,412	26,816	596		
食育推進事業		854	854	0		
計		61,420	60,680	740		
予算・決算額	(単位：千円)					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	当初予算額	57,000	50,000	60,680		
	決算額	57,000	50,475	60,680		
一次評価 【B】	村独自の乳幼児教育の環境が整っていて、子どもたちはこども園でのびのびと活動している。また、延長保育・病児保育も充実し利用者のニーズに合っている。					
今後の取組みの 方向性 【継続】	乳幼児期の特性を踏まえ、園児の生活を豊かなものにしていくためにも引き続き乳幼児教育を支援していくことが必要である。					
二次評価	充実した乳幼児教育の中で、いきいきとした姿の園児の様子が伺えることから、継続して支援に努めていただきたい。					

【 評価番号 6 】

所 管	教育総務課																		
事 業 名	学校歯科運営事業																		
区 分	■単独事業																		
事業の位置付	■教育環境デザイン																		
事業の概要	<p>○平成21年度の東通村の乳幼児及び児童生徒のう歯保有率は、全国及び県と比較して極めて高い状況にあったことから、小学校に歯科診療室を併設して、う歯保有率の低減と健康指導の充実を図る。</p> <p>○東通村歯科診療室設置概要 開設者 東通村 診療者 あらまき歯科医院 院長 荒蒔正邦 開設日 平成21年7月1日～ 診療日 火曜日・木曜日 13時30分～16時30分</p> <p>○令和3年度実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数（12ヶ月当）（日）</td> <td>62</td> <td>63</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>受診者延人数（人）</td> <td>389</td> <td>351</td> <td>368</td> </tr> <tr> <td>診療1回当たり受診者数（人）</td> <td>6.27</td> <td>5.57</td> <td>6.57</td> </tr> </tbody> </table>				令和元年度	令和2年度	令和3年度	診療日数（12ヶ月当）（日）	62	63	56	受診者延人数（人）	389	351	368	診療1回当たり受診者数（人）	6.27	5.57	6.57
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																
診療日数（12ヶ月当）（日）	62	63	56																
受診者延人数（人）	389	351	368																
診療1回当たり受診者数（人）	6.27	5.57	6.57																
予算・決算額	<p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初予算額</td> <td>7,072</td> <td>7,072</td> <td>7,072</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>7,072</td> <td>7,072</td> <td>7,072</td> </tr> </tbody> </table>				令和元年度	令和2年度	令和3年度	当初予算額	7,072	7,072	7,072	決 算 額	7,072	7,072	7,072				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																
当初予算額	7,072	7,072	7,072																
決 算 額	7,072	7,072	7,072																
一 次 評 価 【B】	<p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の対策もあり診療日数は減少しているが、受診者数は昨年度より増加している状況である。</p> <p>歯科診療室が小学校に併設されていることにより、保護者の同伴がなくても児童生徒が部活動等の時間を利用し受診できることから、保護者の負担軽減となっている。</p>																		
今後の取組みの 方向性 【継続】	<p>歯科診療室は、保護者の同伴がなくても児童生徒が部活動等の時間を利用し受診でき、保護者の負担軽減となっていることから、今後もあらまき歯科医院と協力し、保護者へ情報発信し歯科診療室を効果的に利用してもらうよう取り組んでいく。</p>																		
二 次 評 価	<p>歯科診療室は、学校を欠席、早退しなくても受診でき、保護者の負担軽減となっている。</p> <p>今後もこどもの歯・口の健康づくりの意識を高めるため、保護者に対して情報発信を行い歯科診療室の利用を啓発していただきたい。</p>																		

【 評価番号 7 】

所 管	教育総務課																																																									
事 業 名	東通村奨学金貸与事業																																																									
区 分	■単独事業（東通村奨学金貸与条例）																																																									
事業の位置付	■事務事業																																																									
事業の概要	<p>1. 目的 経済的理由により就学困難な者に対して、必要な学費を貸与して就学を援助し、優秀な人材を育成することを目的とする。</p> <p>2. 貸与月額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>貸与月額限度額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等学校</td> <td>20,000以内</td> </tr> <tr> <td>高等専門学校、専修学校</td> <td>30,000以内</td> </tr> <tr> <td>短期大学、大学</td> <td>50,000以内</td> </tr> <tr> <td>医科、歯科、薬科及び獣医科大学、大学院</td> <td>70,000以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 貸与者数等 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>高校</th> <th>高専</th> <th>短大等</th> <th>大学</th> <th>大学院</th> <th>実数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H13～R3までの利用者</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>31</td> <td>97</td> <td>5</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>R3の新規貸与者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>—</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>R3までの償還済者</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>48</td> <td>4</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>R3現在の貸付者</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>15</td> <td>—</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>R3現在の償還者数</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>43</td> <td>1</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table>						種 別	貸与月額限度額（円）	高等学校	20,000以内	高等専門学校、専修学校	30,000以内	短期大学、大学	50,000以内	医科、歯科、薬科及び獣医科大学、大学院	70,000以内	種 別	高校	高専	短大等	大学	大学院	実数	H13～R3までの利用者	10	3	31	97	5	146	R3の新規貸与者数	—	—	2	6	—	8	R3までの償還済者	5	1	18	48	4	76	R3現在の貸付者	—	—	4	15	—	19	R3現在の償還者数	5	4	8	43	1	61
種 別	貸与月額限度額（円）																																																									
高等学校	20,000以内																																																									
高等専門学校、専修学校	30,000以内																																																									
短期大学、大学	50,000以内																																																									
医科、歯科、薬科及び獣医科大学、大学院	70,000以内																																																									
種 別	高校	高専	短大等	大学	大学院	実数																																																				
H13～R3までの利用者	10	3	31	97	5	146																																																				
R3の新規貸与者数	—	—	2	6	—	8																																																				
R3までの償還済者	5	1	18	48	4	76																																																				
R3現在の貸付者	—	—	4	15	—	19																																																				
R3現在の償還者数	5	4	8	43	1	61																																																				
予算・決算額	<p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初予算額</td> <td>15,300</td> <td>11,640</td> <td>9,720</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>9,840</td> <td>9,960</td> <td>10,680</td> </tr> </tbody> </table>							令和元年度	令和2年度	令和3年度	当初予算額	15,300	11,640	9,720	決 算 額	9,840	9,960	10,680																																								
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																							
当初予算額	15,300	11,640	9,720																																																							
決 算 額	9,840	9,960	10,680																																																							
一 次 評 価 【B】	奨学金の貸与は大学進学等を志している学生や保護者にとって経済的な支援に繋がっており、村及び社会に貢献する人材を育成するためにも効果的な制度である。																																																									
今後の取組みの 方向性 【継続】	進学希望の学生や社会に貢献する人材育成のためにも奨学金制度は欠かせない状況であることから、今後も申請書類の厳正化や滞納整理事務を強化し、適正に債権管理に努める。																																																									
二 次 評 価	<p>村の一次産業である漁業、農業等の水揚げ量や、収穫量の減少により収入が減っており、保護者や学生にとって経済的支援となっている奨学金貸与は欠かせない制度であり、村及び社会に貢献する人材育成を図る手段として有効であるため継続していただきたい。</p> <p>また、奨学金制度維持のためにも、償還金に未納が生じないよう対策を講じていく必要がある。</p>																																																									

【 評価番号 8 】

所 管	教育総務課						
事 業 名	高等学校生徒就学援助事業						
区 分	■単独事業（東通村高等学校生徒交通費給与条例、東通村高等学校等生徒就学奨励費給与条例）						
事業の位置付	■事務事業						
事業の概要	1. 通学費補助金 むつ市内の高校に在学する生徒に対し、通学費用の全額を補助する。 〔令和3年度 補助者数89名 補助額40,951千円〕						
	2. 就学奨励費 通学費補助金を受けない生徒に対し、月額10,000円を支給する。 〔令和3年度 補助者数45名 支給額5,170千円〕						
	3. 生徒数（令和3年5月1日現在） 単位：人						
		田名部高校	大湊高校	むつ工業高校	その他公立	私立高校	計
	1年	15	16	5	5	4	45
	2年	14	8	8	9	2	41
3年	8	13	13	5	5	44	
計	37	37	26	19	11	130	
予算・決算額	(単位：千円)						
		令和元年度	令和2年度	令和3年度			
	当初予算額	24,001	49,901	46,471			
決 算 額	23,728	45,689	46,120				
一 次 評 価 【B】	むつ市までの通学及び管外への通学及び下宿等を余儀なくされている高校生の保護者にとって、交通費給与と奨励費は経済的な負担軽減となっている。 令和3年度は対象校を拡充したため対象者、支給額が増加となっている。						
今後の取組みの 方向性 【継続】	通学費用は全額、就学奨励費は1万円に増額し支給しており、経済的負担の軽減となっているため今後も継続し、就学援助に努めていく。						
二 次 評 価	村内に居住する全ての高校生を対象とした就学援助であり、進学率の向上に繋がっている。 また、交通費については高額であり保護者にとっても経済的な負担軽減が図られていることから、継続して支援に努めていただきたい。						

【 評価番号 9 】

所 管	教育総務課																																		
事 業 名	歴史民俗資料館運営事業																																		
区 分	■単独事業（東通村歴史民俗資料館設置条例）																																		
事業の位置付	■事務事業																																		
事業の概要	<p>○東通村は20の指定文化財があり、平成28年度には村有形民俗文化財・目名不動院関係資料と村有形文化財・目名不動院旧菊池家の2文化財を指定した。その他、県有形民俗文化財の目名不動院伝来能舞面をはじめとする貴重な文化財を有している。</p> <p>また、国史跡の浜尻屋貝塚の出土遺物などの土器・石器のほか、村内から収集・寄贈された民俗資料を多数保有している。これらの貴重な文化財は村歴史民俗資料館（旧田屋小中学校）に保管・収蔵されており、資料展示、見学対応、施設の維持管理に従事するため、学芸員1名を配置している。</p> <p>○施設の維持管理費（光熱水費、電話料、建物保険料、浄化槽維持管理費等）</p> <p>○来館者実績（過去5ヶ年） (単位：人)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th rowspan="2">来館者数</th> <th colspan="2">来館者内訳</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>学校関係者</th> <th>一 般</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>163</td> <td>102</td> <td>61</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>155</td> <td>115</td> <td>40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>305</td> <td>180</td> <td>125</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>301</td> <td>129</td> <td>172</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>281</td> <td>233</td> <td>48</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年 度	来館者数	来館者内訳		備 考	学校関係者	一 般	令和3年度	163	102	61		令和2年度	155	115	40		令和元年度	305	180	125		平成30年度	301	129	172		平成29年度	281	233	48	
年 度	来館者数	来館者内訳				備 考																													
		学校関係者	一 般																																
令和3年度	163	102	61																																
令和2年度	155	115	40																																
令和元年度	305	180	125																																
平成30年度	301	129	172																																
平成29年度	281	233	48																																
予算・決算額	(単位：千円)																																		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度																															
	当初予算額	2,185	2,320	2,324																															
	決 算 額	2,063	2,621	2,114																															
一 次 評 価 【B】	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で2年前より減少しているが、一般の来館者は前年より増加した。学芸員の常駐する機会が増えたことにより、資料館の認知度が高まり、一般の興味関心のある人が訪れている。</p>																																		
今後の取組みの 方向性 【継続】	<p>学芸員の常駐により、収蔵資料を整理し資料館の展示内容を充実させる。</p> <p>収蔵資料のデジタル化も進め、将来的にインターネット上で見学できるよう整備していく必要がある。</p>																																		
二 次 評 価	<p>引き続き学芸員を専従させて、貴重な文化財を適切に保存し管理していただきたい。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策を充実させ、来館者の増加に取り組んでいただきたい。</p>																																		

7 点検・評価事業以外の事業の実績

○令和3年度実績

	事業名	根拠	所管	ページ
1	学校給食運営事業	法令等	学校給食センター	17
2	放課後児童健全育成事業	〃	教育総務課	18
3	保育所（広域入所）委託事業	〃	〃	19
4	スポーツ団体活動補助事業	単独	〃	20
5	園児・児童・生徒標準服援助事業	〃	〃	21
6	東通小・中学校スクールバス運行業務委託事業	〃	〃	22
7	東通村体育館管理運営事業	〃	〃	23
8	教育委員会表彰事業	〃	〃	24
9	ブックスタート推進事業	〃	〃	25
10	成人式	〃	〃	26
11	青森県高等学校男子・女子駅伝競走大会	〃	〃	27
12	社会教育関係団体活動の支援事業	〃	〃	28
13	無形民俗文化財（郷土芸能）の保護・育成事業	〃	〃	29

(事業実績1)

所 管	学校給食センター			
事 業 名	学校給食運営事業			
区 分	法令等（東通村立学校給食センター設置条例・施行規則）			
実 施 根 拠	学校給食法第4条			
実 施 概 要	1. 令和3年度提供実績（単位：食／1日）			
	内 訳	給 食 数		
	東通小学校	57,735		
	東通中学校	31,962		
	給食センター	1,629		
	計	91,326		
	2. 給食費（学校給食法第11条）			
	○小学校児童及び職員 300円／1食			
	○中学校生徒及び職員 320円／1食			
	3. 令和3年度事業費（決算額）			
	（単位：千円）			
	経 費	費 目	決算額	備考
		給食賄材料費	28,514	
		電気料	7,740	
		上下水道料	1,219	
		修繕料・医薬材料費	577	
消耗品費		1,206		
施設清掃・管理・点検業務委託料		3,978		
通信費・手数料・保険料・使用料		962		
工事請負費		28,710		
備品購入費		0		
給食センター運営委員会委員報酬		18		
職員旅費・委員費用弁償		27		
職員給料・手当・共済費		28,794		
負担金・補償金		13		
計		101,758		
財源内訳	給食費保護者負担金		24,584	
	電源立地地域 対策交付金	維持運営	7,184	
		人件費	20,710	
		小 計	27,894	
	一般財源		49,280	
計		101,758		

(事業実績2)

所 管	教育総務課			
事 業 名	放課後児童健全育成事業（東通小学校なかよし会）			
区 分	法令等（東通村放課後健全育成事業の設置及び運営基準に関する条例 他）			
実 施 根 拠	児童福祉法第6条の3の第2項			
実 施 概 要	1. 目的			
	保護者の労働等により、日中の保育に欠ける児童（小学校1年生から6年生まで）に対し、授業終了後に保護者に代わって適切な遊び場所、生活場所を提供し、児童の健全育成を図る。			
	2. 利用実績			
	○令和3年度利用登録数	74名		
	○令和3年度利用数（1日当たり）	25名		
	○令和3年度開設日数	280日		
	3. 令和3年度事業費（決算額）			
	（単位：千円）			
		費 目	決算額	備 考
	経 費	報 酬	5,738	7名配置
旅 費		586	普通旅費、研修旅費	
需 用 費		65	消耗品費	
役 務 費		217	電話料、総合保険料	
計		6,606		
財源内訳	国県補助金	3,354		
	保護者負担金	137	総合保険料負担金	
	一 般 財 源	3,115		
	計	6,606		

(事業実績3)

所 管	教育総務課																																																													
事 業 名	保育所（広域入所）委託事業																																																													
区 分	法令等（国庫補助事業）																																																													
実 施 根 拠	児童福祉法第56条の6第1項																																																													
実 施 概 要	<p>1. 目的</p> <p>就労等のため、保護者に代わって保育に欠ける小学校入学前の児童及び幼児を村外の保育所（園）で保育することを目的とする。</p> <p>2. 広域保育所利用者数</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">利用者数</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>むつ市</th> <th>県内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 3</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>R 元</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H 3 0</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 令和3年度事業費（決算額）</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="5">広域入所委託料</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>保護者負担</th> <th>一般財源</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 3</td> <td>5,039</td> <td>1,838</td> <td>0</td> <td>3,519</td> <td>10,396</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>4,365</td> <td>1,755</td> <td>0</td> <td>3,876</td> <td>9,996</td> </tr> <tr> <td>R 元</td> <td>1,825</td> <td>786</td> <td>427</td> <td>784</td> <td>3,822</td> </tr> <tr> <td>H 3 0</td> <td>1,695</td> <td>755</td> <td>273</td> <td>746</td> <td>3,469</td> </tr> </tbody> </table>					年度	利用者数		計	むつ市	県内	R 3	8	3	11	R 2	6	1	7	R 元	3	—	3	H 3 0	3	—	3	年度	広域入所委託料					国	県	保護者負担	一般財源	計	R 3	5,039	1,838	0	3,519	10,396	R 2	4,365	1,755	0	3,876	9,996	R 元	1,825	786	427	784	3,822	H 3 0	1,695	755	273	746	3,469
	年度	利用者数		計																																																										
		むつ市	県内																																																											
	R 3	8	3	11																																																										
R 2	6	1	7																																																											
R 元	3	—	3																																																											
H 3 0	3	—	3																																																											
年度	広域入所委託料																																																													
	国	県	保護者負担	一般財源	計																																																									
R 3	5,039	1,838	0	3,519	10,396																																																									
R 2	4,365	1,755	0	3,876	9,996																																																									
R 元	1,825	786	427	784	3,822																																																									
H 3 0	1,695	755	273	746	3,469																																																									

(事業実績4)

所 管	教育総務課		
事 業 名	スポーツ団体活動補助事業		
区 分	村単独事業		
実施根拠	東通村教育委員会補助金交付要綱		
実施概要	<p>1. 目的 社会体育の振興及び村民の親睦と健康・体力の増進を図ることを目的とし、各種スポーツ団体が円滑な事業運営が実施できるよう補助金を交付する。</p> <p>2. 事業の実績</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>		
	補助対象事業	補助金交付団体	
	スポーツ団体活動の事業運営に要する経費について補助金を交付する。	県民駅伝競走大会東通村実行委員会	0
		青森県高等学校男子・女子駅伝競走大会東通村実行委員会	743
		村スポーツ協会	700
		村スポーツフェスティバル実行委員会	254
		スポーツ大会派遣助成金(青森県民体育大会他)	0
	計	1,697	

(事業実績5)

所 管	教育総務課																
事 業 名	園児・児童・生徒標準服援助事業																
区 分	村単独事業																
実 施 根 拠	こども園：こども園ひがしどおり運営に関する協定書 小 学 校：東通村立東通小学校標準服貸与規程 中 学 校：東通村立東通中学校指定学生服等扶助要綱																
実 施 概 要	<p>1. 目的 東通学園としての連帯感を高めるため、学園の誇りと自信を持たせ、勉学に励めるよう指定した標準服を着用する。</p> <p>2. 導入年度 ○こども園ひがしどおり 平成24年度 ○東通小学校 平成20年度 ○東通中学校 平成21年度</p> <p>3. 着用のための支援方法 ○こども園ひがしどおり こども園が購入（村補助）し、園児へ貸与する。 ○東通小学校 村が購入し、児童へ貸与する。 ○東通中学校 初回のみ購入額の半額を村が補助する。</p> <p>4. 令和3年度事業費（決算額）</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 45%;">数 量 (着)</th> <th style="width: 15%;">決算額</th> <th style="width: 25%;">費目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 学 校</td> <td>ブレザー10着、スラックス14本 スカート4枚</td> <td style="text-align: center;">360</td> <td>備品購入費</td> </tr> <tr> <td>中 学 校</td> <td>新入生45名、在校生1名</td> <td style="text-align: center;">794</td> <td>扶助費</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,154</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		数 量 (着)	決算額	費目	小 学 校	ブレザー10着、スラックス14本 スカート4枚	360	備品購入費	中 学 校	新入生45名、在校生1名	794	扶助費	計		1,154	
	数 量 (着)	決算額	費目														
小 学 校	ブレザー10着、スラックス14本 スカート4枚	360	備品購入費														
中 学 校	新入生45名、在校生1名	794	扶助費														
計		1,154															

(事業実績6)

所 管	教育総務課			
事 業 名	東通小・中学校スクールバス運行業務委託事業			
区 分	村単独事業			
実 施 根 拠	東通村総合教育プラン「教育環境デザインひがしどおり21」			
実 施 概 要	1. 目的 小学校と中学校それぞれ1校統合によって、徒歩での通学が困難な地区があり、児童生徒の安全を確保するためスクールバスの運行を行う。			
	2. 令和3年度事業の実績 ○運行台数			
		小学校・中学校合同運行	備 考	
	下北交通(株)	8		
	(株)尻屋観光	6		
	計	14		
	3. 令和3年度事業費(決算額) (単位:千円)			
		事業者	年間委託料	備 考
		下北交通(株)	86,207	
		尻屋観光(株)	61,543	
	計	147,750		
財源内訳	電源立地対策交付金	147,200		
	一 般 財 源	550		
	計	147,750		

(事業実績 7)

所 管	教育総務課				
事 業 名	東通村体育館管理運営事業				
区 分	村単独事業				
実 施 根 拠	東通村体育館条例、東通村体育館管理規則				
実 施 概 要	1. 目的 村民の体育の振興とレクリエーションその他健康で文化的な行事等の用に供するため体育館を設置し、その管理運営に努める。				
	2. 利用実績				
		H 3 0	R 元	R 2	R 3
	利用回数 (回)	545	427	335	230
	延べ利用者数 (人)	25,059	18,142	8,963	7,053
	3. 令和3年度施設管理運営事業費 (決算額) (単位: 千円)				
	事 業 費			決算額	備 考
		賃金	臨時雇賃金	2,298	
		需用費	消耗品費	274	
			燃料費	436	
電気料			4,272		
上下水道料			57		
修繕料			544		
計			5,583		
役 務 費		878	電話、手数料、保険料		
委 託 料		5,276	保守・点検委託		
使用料及び賃借料		21	テレビ受信料		
計		14,056			
財源内訳	電源立地地域 等対策交付金	施設維持運営費	3,076	光熱水費	
		人 件 費	2,180	臨時雇賃金	
		小 計	5,256		
	一般財源		8,800		
	計		14,056		

(事業実績8)

所 管	教育総務課			
事 業 名	教育委員会表彰事業			
区 分	村単独事業			
実 施 根 拠	東通村教育委員会表彰規則			
実 施 概 要	1. 目的 東通村教育の振興・発展に功績のあった個人及び団体を表彰する。			
	2. 令和3年度表彰の種類と事業費			
	決算額（報償費）	54千円		
	表彰の種類	内 容	顕彰実績	
			個人	団体
	教育文化功労賞	学校教育の振興	—	—
		社会教育の振興	—	—
		その他の教育における文化、 芸術の振興	—	—
	教育文化賞	文化芸術活動において極めて 優秀な成績を修め、将来実績 が有望な個人及び団体	—	—
	教育文化優秀賞	文化芸術活動において特に優 秀な成績を修め、将来実績が 有望な個人及び団体	—	—
	教育文化奨励賞	文化芸術活動において優秀な 成績を修め、将来実績が有望 な個人及び団体	—	—
	スポーツ功労賞	学校体育の振興	—	—
		社会体育の振興	—	—
		その他の教育におけるスポー ツの振興	—	—
教育スポーツ賞	スポーツ活動において極めて 優秀な成績を修め、将来実績 が有望な個人及び団体	—	—	
教育スポーツ優秀賞	スポーツ活動において特に優 秀な成績を修め、将来実績が 有望な個人及び団体	—	—	
教育スポーツ奨励賞	スポーツ活動において優秀な 成績を修め、将来実績が有望 な個人及び団体	5	—	
計		5	—	

(事業実績9)

所 管	教育総務課				
事 業 名	ブックスタート推進事業				
区 分	村単独事業				
実 施 根 拠	東通村総合教育プラン「教育環境デザインひがしどおり21」				
実 施 概 要	1. 目的				
	<p>ブックスタートは、親子による読書への関心を高めることを目的に、乳児、1歳6ヶ月、3歳6ヶ月の健診後に、ボランティアサークル（めんこちゃん）が青森県教育委員会発行の「絵本でゆたかな親子の時間」の読み聞かせを実施している。また、乳児に2冊、1歳6ヶ月児及び3歳6ヶ月児に1冊の絵本をプレゼントする事業である。</p> <p>未健診児には、保健師が家庭訪問し絵本を提供している。</p>				
	2. 事業期間				
	令和3年5月から令和4年3月まで				
	3. 事業費				
絵本等購入費 175千円（絵本購入冊数 123冊）					
4. 令和3年度事業実績					
〔乳幼児検診児〕					
対象乳幼児	読み聞かせ月日				対象乳幼児数 (延人数)
乳児・1歳6ヶ月	5/25(火)	8/3(火)	11/9(火)	2/1(火)	66
3歳6ヶ月	6/29(火)	9/14(火)	12/7(火)	3/1(火)	32
計					98

(事業実績10)

所 管	教育総務課									
事 業 名	成人式									
区 分	村単独事業									
実 施 根 拠	国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第2条									
実 施 概 要	<p>1. 目的 大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを趣旨として開催。</p> <p>2. 内容 ・村長から新成人を激励する言葉をはじめ、誓いの言葉、記念品贈呈。 ・成人式終了後に、恩師や友人と写真撮影。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止策等を講じて実施。</p> <p>3. 令和3年度対象者及び参加者並びに事業費（決算額）</p>									
		会場	対象者数			式典参加者数			参加率	決算額
			男	女	計	男	女	計	(%)	(千円)
	R4.1.10	東通中	35	29	64	19	12	31	48	871
	R3.1.9	東通中	39	38	77	14	11	25	32	372
	R2.1.13	東通中	30	33	63	26	13	39	62	300
	H31.1.14	東通中	31	31	62	23	27	50	80	278
	H30.1.8	東通小	33	35	68	19	26	45	66	314
	H29.1.9	東通中	38	40	78	28	25	53	68	303
	H28.1.10	東通中	37	45	82	29	28	57	70	308
H27.1.12	東通中	33	27	60	19	17	36	60	284	

(事業実績 11)

所 管	教育総務課																																																
事 業 名	青森県高等学校男子・女子駅伝競走大会																																																
区 分	村単独事業																																																
実 施 根 拠	青森県高等学校男子・女子駅伝競走大会東通村実行委員会規則																																																
実 施 概 要	<p>○東通村の自然豊かな特設コースでの大会も第 12 回目を数えることとなりました。新型コロナウイルス感染防止のため、無観客で開催しましたが、各チームは上位大会を目指し熱い戦いを繰り広げました。</p> <p>1. 大会概要 期日：令和3年10月17日（日） 場所：東通村 ・優勝校は全国高等学校駅伝競走大会への出場権が付与される。 ・第4位までの入賞チームは東北高等学校駅伝競走大会への出場権が付与される。</p> <p>2. 主催 青森県高等学校体育連盟、一般社団法人青森県陸上競技協会、毎日新聞社、東通村</p> <p>3. 共催 青森県教育委員会</p> <p>4. 後援 東通村スポーツ協会</p> <p>5. 主管 青森県高等学校体育連盟陸上競技専門部、東通村教育委員会、下北郡陸上競技協会、NPO 法人むつ市陸上競技協会</p> <p>6. 令和3年度事業費 ・青森県高等学校男子女子駅伝競走大会東通村実行委員会への補助金 ・令和3年度決算額 743千円</p> <p>7. 参加チーム 男子 9チーム（7名／1チーム） 女子5チーム（5名／1チーム）</p> <p>8. 距離 男子 42.1950km 女子 21.0975km</p> <p>9. 結果</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <caption>男子</caption> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>高 校 名</th> <th>タイム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>青森山田高等学校</td><td>2° 06'16</td></tr> <tr><td>2</td><td>八戸学院光星高等学校</td><td>2° 11'34</td></tr> <tr><td>3</td><td>弘前実業高等学校</td><td>2° 18'16</td></tr> <tr><td>4</td><td>八戸西高等学校</td><td>2° 22'21</td></tr> <tr><td>5</td><td>田名部高等学校</td><td>2° 29'00</td></tr> <tr><td>6</td><td>青森高等学校</td><td>2° 26'17</td></tr> <tr><td>7</td><td>青森工業高等学校</td><td>2° 30'18</td></tr> <tr><td>8</td><td>名久井農業高等学校</td><td>2° 43'04</td></tr> <tr><td>9</td><td>八戸工業高等学校</td><td>棄権</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <caption>女子</caption> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>高 校 名</th> <th>タイム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>青森山田高等学校</td><td>1° 12'10</td></tr> <tr><td>2</td><td>八戸学院光星高等学校</td><td>1° 19'30</td></tr> <tr><td>3</td><td>青森東高等学校</td><td>1° 28'25</td></tr> <tr><td>4</td><td>八戸西高等学校</td><td>1° 30'13</td></tr> <tr><td>5</td><td>青森高等学校</td><td>1° 37'02</td></tr> </tbody> </table>	順位	高 校 名	タイム	1	青森山田高等学校	2° 06'16	2	八戸学院光星高等学校	2° 11'34	3	弘前実業高等学校	2° 18'16	4	八戸西高等学校	2° 22'21	5	田名部高等学校	2° 29'00	6	青森高等学校	2° 26'17	7	青森工業高等学校	2° 30'18	8	名久井農業高等学校	2° 43'04	9	八戸工業高等学校	棄権	順位	高 校 名	タイム	1	青森山田高等学校	1° 12'10	2	八戸学院光星高等学校	1° 19'30	3	青森東高等学校	1° 28'25	4	八戸西高等学校	1° 30'13	5	青森高等学校	1° 37'02
順位	高 校 名	タイム																																															
1	青森山田高等学校	2° 06'16																																															
2	八戸学院光星高等学校	2° 11'34																																															
3	弘前実業高等学校	2° 18'16																																															
4	八戸西高等学校	2° 22'21																																															
5	田名部高等学校	2° 29'00																																															
6	青森高等学校	2° 26'17																																															
7	青森工業高等学校	2° 30'18																																															
8	名久井農業高等学校	2° 43'04																																															
9	八戸工業高等学校	棄権																																															
順位	高 校 名	タイム																																															
1	青森山田高等学校	1° 12'10																																															
2	八戸学院光星高等学校	1° 19'30																																															
3	青森東高等学校	1° 28'25																																															
4	八戸西高等学校	1° 30'13																																															
5	青森高等学校	1° 37'02																																															

(事業実績12)

所 管	教育総務課
事 業 名	社会教育関係団体活動の支援事業
区 分	村単独事業
実 施 根 拠	法令等 (社会教育法第5条)
実 施 概 要	<p>1. 目的</p> <ul style="list-style-type: none">○東通村連合婦人会：各婦人会の相互の連携と会員の資質向上を図る。○東通村子ども会育成連合会：各子ども会の相互の連携と指導者の養成確保に努める。○東通村連合PTA：小学校と中学校相互の連携を図るためのPTA活動を実施。 <p>2. 事業の実績</p> <p>団体への助成</p> <ul style="list-style-type: none">○東通村連合婦人会運営費助成 90千円○東通村子ども会育成連合会助成 90千円○東通村連合PTA運営費助成 90千円 <p>3. 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○東通村連合婦人会<ul style="list-style-type: none">・令和3年 4月 定例総会 (書面開催)・令和3年11月 郷土芸能発表会 (中止)○東通村子ども会育成連合会<ul style="list-style-type: none">・令和3年 5月 定例総会 (書面開催)・令和3年11月 郷土芸能発表会 (中止)○東通村連合PTA<ul style="list-style-type: none">・令和3年 4月 定例総会・令和3年7月～8月 夏休み期間中に各地区で巡回指導・小・中学校の各種行事に参加

(事業実績13)

所 管	教育総務課
事 業 名	無形民俗文化財（郷土芸能）の保護・育成事業
区 分	村単独事業
実 施 根 拠	東通村教育委員会補助金交付要綱
実 施 概 要	<p>1. 目的 国指定及び県指定無形民俗文化財並びに村郷土芸能の保存伝承に努める。</p> <p>2. 事業の実績 団体への補助 ○東通村郷土芸能保存連合会運営費補助 210千円</p> <p>3. 事業内容 令和4年1月 東通村郷土芸能発表会（中止） 令和4年2月 通常総会（書面開催）</p>